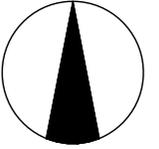


別紙1 鶴見緑地管理範囲平面図



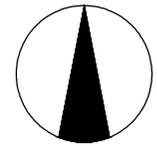
【凡例】

 : 管理範囲



0 50 100 150 200 250 500m

管理対象外施設



緑のリサイクルセンター

西詰所

自然体験観察園

迎賓館

元生き生き地球館

コンビニエンスストア

駐輪場

通路

駐輪場

スポーツ&健康増進施設

あそび創造広場

ドッグラン施設

フットサル施設

通路

検車場

【凡例】

地上工作物

迎賓館  
事業期間は2021年3月31日まで。  
原状回復後、2021年7月1日（予定）より指定管理の対象区域に含む。

フットサル施設・コンビニエンスストア  
事業期間は2034年3月31日まで。  
原状回復後、2034年10月1日（予定）より指定管理の対象区域に含む。

スポーツ&健康増進施設  
事業期間は2034年7月14日まで。  
原状回復後、2035年1月15日（予定）より指定管理の対象区域に含む。

ドッグラン施設  
事業期間は2034年11月28日まで。  
原状回復後、2035年5月29日（予定）より指定管理の対象区域に含む。

あそび創造広場  
事業期間は2035年12月22日まで。  
原状回復後、2036年6月23日（予定）より指定管理の対象区域に含む。

淀川左岸線延伸部工事使用箇所

淀川左岸線延伸部工事使用箇所 水路

